

【地域包括支援センターの取り組みと災害時の要援護者の支援について】

G： 私が今、勤務しております地域包括支援センターでは、高齢者の総合相談、権利擁護に関すること、包括的、継続的ケアマネジメント、介護予防ケアマネジメントを主な業務としています。

芸西村では、高齢者の実態把握に力を注いでいます。実態把握の方法としては、民生委員や地域の方からの情報提供もありますが、介護のリスクの高い方を中心に職員が個別訪問をしています。それは、高齢者の心身の状態や生活状況を把握することで、課題がある人に対して早めに対応することで、そのリスクを軽減させることを目的に行っています。

昨年度は、災害時要援護者台帳の作成を兼ねて、438名の高齢者のご自宅を訪問しました。その際に生活や福祉に関する様々な相談を受けることがあります。その都度、情報提供や必要な機関への引き継ぎを行っています。

芸西村は、平成23年4月1日現在で総人口が4022人、そのうち65歳以上の高齢者が1285人、高齢化率は31.95%で、3人に1人が高齢者です。把握している高齢者の一人暮らしの数は、221人、子どもさんが県外で暮らしていたり、中には身寄りのいない人もいます。そのような方は、日常的な支援がなかなか受けられず、衣類の補修や電球の交換ができない人も見られます。それと同時に介護サービスの利用者も年々増えている状況で、村の財政も厳しいと聞いています。

そして、災害時の要援護者と言われる方は、高齢者と要介護認定者の方だけでも324人います。消防団や行政だけで避難支援するのはなかなか困難と思われる。また、訪問の際に思ったのですが、海岸地区に住んでいる方の避難支援については、近くに避難する高い場所がなく不安に感じました。

今後、見守りについては民生委員や社会福祉協議会、老人クラブ、介護関係事業所、商工会の方々が協力してくださっていますが、災害時の要援護者の支援を含めた住民主体の見守り体制づくりが必要であると考えています。そのため、まず地域の状況の把握とさらに地域の協力者を増やしていけるように努めていきたいと思っています。

県内全域の海岸部の地域の方は、南海地震対策において同じような不安を持っていると思います。迅速な地震情報を教えるシステム、また、避難場所等について県の方も一緒に考えてもらえればと思います。

知事： 芸西村は要援護者本人の状態を把握する取り組みが、県内でも先駆的に取り組んでおられ、しかも毎年更新されているという話も伺っています。本当に素晴らしいことだと思います。

日々の地域の支え合いの力をどうやって評価していくかは、全県的な課題です。加えて、災害時の備えという観点からも重要視されていると思いますので、共にしっかり進めていかなければならないと思っています。

まずは、地域の支え合いの力をしっかり作っていくという観点から、それを意図的に政策的に組み込んでいこうということで、まずは、「あったかふれあいセンター」の運営をお願いしています。

実は、厚生労働省のスキームは、介護は介護、障害者は障害者対応、子育ては子育て支援とそれぞれ縦割りに分かれています。それぞれの分野に特化した施設じゃないと厚生労働省関係の補助金は受けられないという仕組みになっていますが、縦割りにしてしまうと、中山間地域では利用者が少なくて、サービスが全然行き渡らないことが多々起こっています。

そこで、高知県方式で、1か所で全て対応できる小規模多機能型の「あったかふれあいセンター」を始めたところですが、これは多くの方にご利用いただいています。

平成23年度までは、国の雇用対策のふるさと雇用基金を使って対応していますが、平成24年度以降についても存続できるように対応していきたいと思っています。

今年、地域福祉活動計画を、長寿県構想のスキームの中で各地域で作っていくことにして、社会福祉協議会をはじめ、地域のいろいろな団体の皆さんにも参画していただいて、地域の状況に応じた福祉計画を作っていただき、例えばあったかふれあいセンターも、その中に位置付けていくといった取り組みを進めていきたいと思っています。

災害時の問題ですが、まずは、津波が来てすぐ逃げられるようにするという観点からも、要援護者対策をしっかりしていくことが重要で、日ごろから把握の度合いを高めておくことが重要だそうです。「あの家には一人暮らしのおばあちゃんがいる」だけではなく、「あの家には一人暮らしのおばあちゃんがある部屋にこういう状態でおられる」ということまで把握しておくことが重要なんだと教えていただきました。

あったかふれあいセンターも地域福祉活動計画もそうなんですけど、これから、南海地震対策、防災という観点を加味して、この長寿県構想というのを今後実行していきたいと思っていて、南海地震対応を視野に入れた福祉の体制づくり、医療の体制づくりというのを考えてやっているところです。要するに、平時の備えがいざという時の備えになるという観点でもって、今後に対応していきたいと考えています。

特に災害時の要援護者対策が大きな課題だと思いますので、福祉施設のあり方をどうしていくべきか、さらには、県内全域で今年度中に、特に沿岸部での津波避難計画を全部作りたいと思っていますが、そういうことを通じて課題を把握し、抜本策から取りあえずの策までいろいろな対策を講じていくことを進めていきたいと思っています。